

# 電気設備工事特記仕様書

## I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市 若葉台北1丁目

## 2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	学生センター棟	RC	2	2,861.31	( 7 ) 項	既存建物
2	情報メディアセンター	RC	地上2F 地下1F	5,057.09	( 7 ) 項	既存建物
3					( ) 項	
4					( ) 項	
5					( ) 項	

## 3 工事種目 (○印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
●電灯設備								
○動力設備	○							動力盤新設
●電熱設備								
●雷保護設備								
○受変電設備	○							配電盤予備回路より分岐
●電力貯蔵設備								
●発電設備								
●構内情報通信網設備								
●構内交換設備								
●情報表示設備								
●映像・音響設備	通							
○拡声設備	○							取外し・再取付
●誘導支援設備	信							
●テレビ共同受信設備	報							
●監視カメラ設備	設							
●駐車場管制設備	備							
●防犯・入退室管理設備								
○火災報知設備	○							取外し・再取付
●中央監視制御設備								
●医療関係設備								
○構内配電線路	○							情報メディアセンター～学生センター棟 新設動力盤までの幹線新設
●構内通信線路								
●テレビ電圧障害防止設備								
●機械設備工事								
●建築工事								

## 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

○の付いたものを適用する。

項目	特記事項
●電気方式	幹線 ● 三相3線式100/200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 ( ● 100V ● 200V ) ● 直流2線式100V
●非常用照明器具	光源 ● LED ● 蛍光灯 ● 白熱灯 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形
●誘導灯	● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
○電気方式	幹線 ● 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100/200V 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式 ( ● 100V ● 200V )
●受雷部	● 突針 ● 棟上げ導体 ● その他金属体 ( )
●避雷導線	● 建築構造体利用 ● 引下げ導線
●接地極	● 建築構造体利用 ● 接地極埋設
○電気方式	高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式 ( ● 100V ● 200V )
○契約電力	改修工事 既存設備 ● 622kW 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上
○設備方式	● 屋内形 ● 屋外形
○機器類	● キュービクル式配電盤 ( ● PF形 ● CB-1形 ● CB-2形 ) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相1600kVA、単相1200kVA ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

項目	特記事項
●直流電源装置	用途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 蓄電池 ● HS形鉛蓄電池 ● MSE形鉛蓄電池 ● ( Ah ) 形式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 用途 ● 電算機用 ●
●交流無停電電源装置(UPS)	
●自家発電装置	電気方式 三相3線式 ● 6.6kV ● 210V 機器形式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機 ( kVA以上 ) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製 ( ● 本工事 ● 別途工事 ) モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● 風力発電装置 ● プロペラ形 ●
●太陽光発電装置	
●風力発電装置	
●構内情報通信網設備	● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線
●構内交換設備	● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線
●情報表示設備	● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置
●映像・音響設備	● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 ( )
○拡声設備	用途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送
●誘導支援設備	● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール
●テレビ共同受信設備	● アンテナ ( ● UHF ● BS ● CS ) ● CATV
●監視カメラ設備	● カメラ ● ビデオモニター ● タイムラプスVTR ● 配管のみ ● 配管及び配線
●駐車場管制設備	車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式
●防犯・入退室管理設備	機器 ( ● 本工事 ※ 別途工事 ) 配管 ( ※ 本工事 ● 別途工事 ) 配線 ( ● 本工事 ※ 別途工事 )
○火災報知設備	● 受信機 ( ● P型 ● R型 ) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● ● 自動閉鎖設備 ( 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ) ● 感知器 ( ● 共用 ● 専用 )
●中央監視制御設備	複合装置 ● 一体形 ( ※ 一般型 ● 防雨型 ) ● 単独
●非常警報設備	受信機 ( 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● LPガス用 ● 都市ガス用 )
●ガス漏れ火災警報設備	
中制央御監視備	● 形式 ● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 電力計測 ● 監視制御対象設備 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● 伝送方式 ● アナログ方式 ● デジタル方式
構内配電線路	○電気方式 三相3線式 ( ● 6.6kV ● 200V ) ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式 ( ● 100V ● 200V ) ● 施工方法 ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 外灯点滅方式 ● 手動 ● 自動 ( ● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視 )
構内線通路	● 用途 ● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV ● 電力測定 ● 施工方法 ● 地中埋設式 ● 架空線式
テレビ音電防	● 対策方策 ● 都市形CATVへの加入 ● 共同受信方式 ( ● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用 ) ● 責任分界点 ● 各戸の保安器一次側 ●

## II. 特記仕様

### 1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書のうち、○印の付いたものによる。
  - 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準仕様書」という。)
  - 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
  - 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (令和4年版) (以下、「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針 (令和4年版)」 (以下「監理指針」という。) を適用する。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

### 2 特記事項

- 項目は番号に ○印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は ●の付いたものを適用する。
  - の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。●と⊗の付いた場合は共に適用する。
- 一般共通事項のうち ( 1, 2, 4, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 35 ) 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
①官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
②電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事業用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
③電気工事士	契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
4工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
⑤発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う ( ● PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 ( ● 配線用遮断機 ● ) ) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り

⑥機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
⑦機材の品質・性能証明	使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
⑧施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
⑨完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。
⑩完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。
11他工事との取合い	
⑫工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
⑬表示板	設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する) ※ 工事表示板 ● お願い表示板
14足場	

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	● 要 ● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	● 要 ● 不要

区分	名称	部数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ● CADデータ ● PDFデータ 施工図 ● 原紙 ● CADデータ ● PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折製本	● 完成図 ● 完成図 (縮小版)	※ 2部 ● 2部
※ 完成図書	● 完成図 (縮小版) ※ A4版市販ファイル ● 主要機器図 ※ A4版黒表紙製本 ● 試験成績書	※ 2部 ● 2部
※ 保守用説明書 A4版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 2部
※ 保証書		1部
※ 官公署届出書類		1部

● 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

他工事との取合い	電気設備	機械設備	建築
○コンクリート壁、床、梁貫通部	補強 ● ● ※ スリーブ・箱入 ※ ● ●		
●鉄骨造の開口及び補強	● ● ※		
●照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)	※ ● ●		
○軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	※ ● ●		
●埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠 ※ ● ● 補強 ● ● ※		
●OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	● ● ※		
○埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切り込み ※ ● ● 補強 ● ● ※		
●自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ	● ● ※		
●電気室、自家発電機室などの基礎及びピット(蓋を含む)	● ● ※		
●機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線	● ※ ●		
●機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線	● ※ ●		
●テレビアンテナ	基礎 ● ● ※ アンカーボルト ※ ● ●		
○天井点検口	● ● ※		
●自立型制御盤の基礎	※ ● ●		
●機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 ※ ● ● 屋上設置 ● ● ※		

建築工事中

御通行中の皆様へ

工事名 ○○○○新築工事  
構造・規模 鉄筋コンクリート造 ○階建  
延べ面積○○○㎡  
工事期間 令和○○年○月○日から令和○○年○月○日まで  
設計者 ○○○○設計  
監理者 公立鳥取環境大学 事務局総務課  
○○○○設計  
施工者 ○○○○建設  
連絡先 昼間 ○○-○○○○  
夜間 ○○-○○○○  
現場責任者 ○○ ○○

令和○○年○月工事完成予定

簡単なパース、又は立面図を掲載する  
(拡大カラーコピーを張り付けて下さい)

現在の進捗○○%  
事業協力をお願い  
工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

施工者 ○○○○建設  
連絡先 TEL ○○-○○○○  
発注者 公立大学法人 公立鳥取環境大学  
連絡先 公立大学法人 公立鳥取環境大学  
事務局 総務課 TEL ○○-○○○○

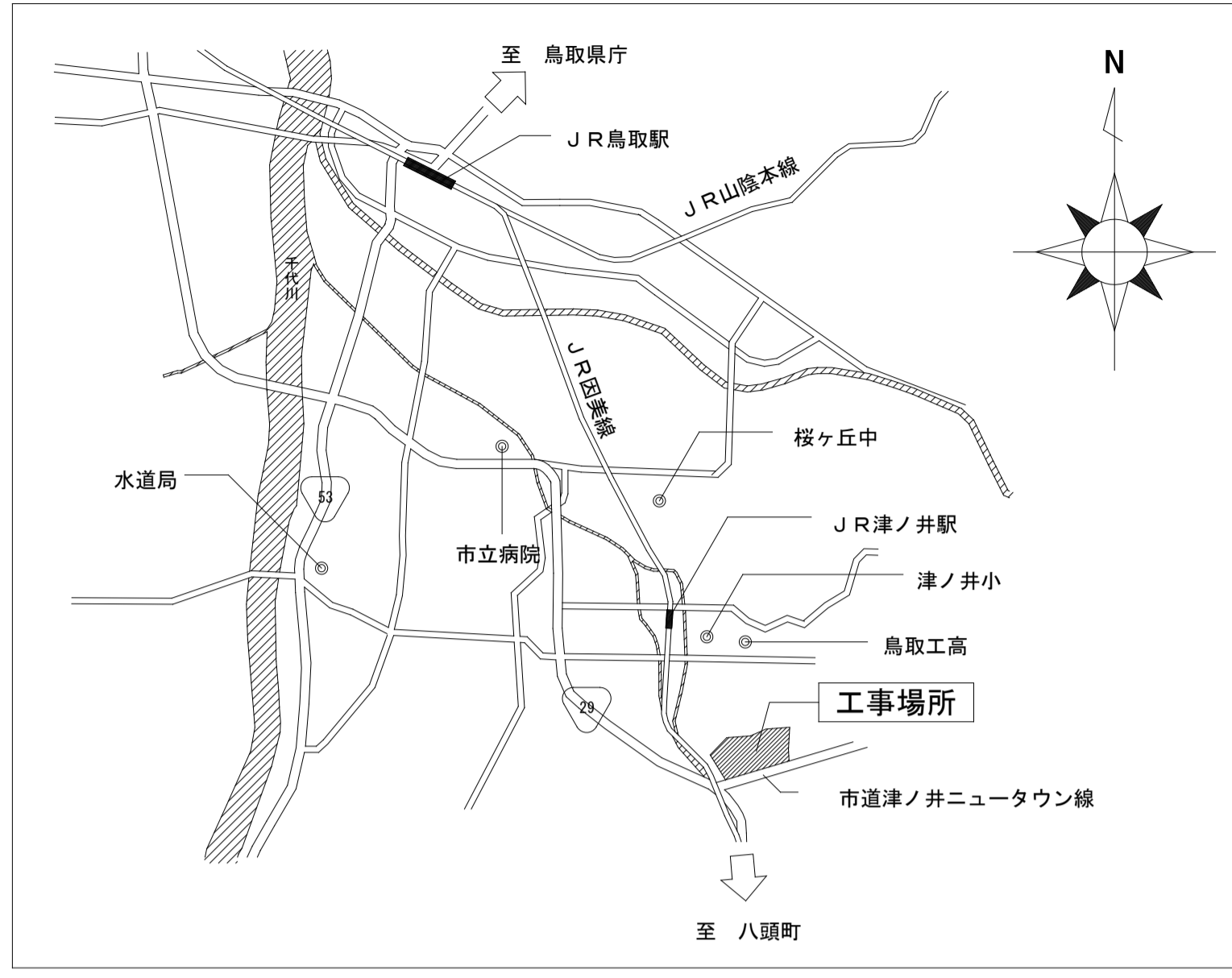
記入要領

- 書体は角ゴシックとする。
- お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

NTTファミリーーズ	株式会社 NTTファミリーーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録2(1)第2404号	一級建築士登録 第271087号 山光 賢作	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	建築設備士登録 15F1-0007YF 山根 英二	岩坂 優一 佐藤 楓華	管理番号 4 JS-12-OJP-1	学生センター棟ZEB化改修工事 (電気設備)	縮尺 (A1) N.S (A3) N.S	E-001	年月日 2025年 2月 28日	電気

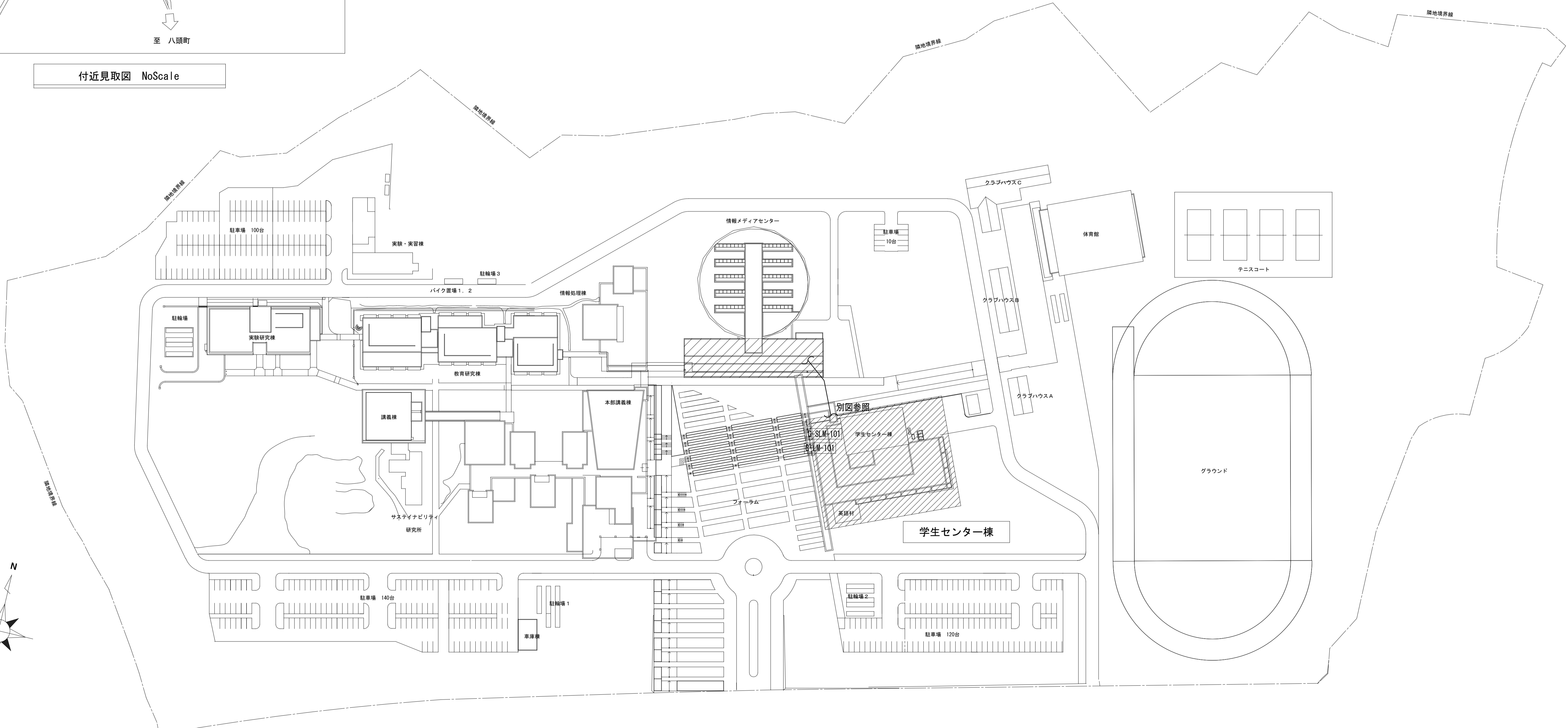
一 般 共 通 事 項	15 工 事 用 仮 設 物	構内につくることが ※ できる ● できない	一 般 共 通 事 項	30 補 修 な ど	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にない補修する。	10 拡 声 設 備	1 増 幅 器	形式 ( ● 卓上形 ● ラック形 ) 定格出力 ( W ) 性能 ( ● H i 形 ● L o 形 )		
	16 土 工 事	埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ● 山砂の類 ( ) ● 真砂土 ( )		31 は つ り	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。		11 誘 導 装 置	1 音 声 誘 導 装 置	検出方式 ( ● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式 )	
	17 電 線 類	建設発生土の処理 ※ 構外に搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積 本工事で環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。 EM電線類で規格等の定めのないものはハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。 ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハログン及び鉛を含まない材料とする。 分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。 屋外露出配管 (厚鋼電線管) で塗装を行わない場合は、溶融垂融めっき仕上げ [ めっき付着量 300g/m <sup>2</sup> 以上 ] とする。 塗装する部分 ● 屋上 ● 屋側 ● 屋外 ● 廊下 ● 機械室 ● 居室 ( ) ● 波付硬質合成樹脂管 ( FEP ) を使用する場合は不燃又は難燃性とする。 ● 金属製 ( ステンレス、新金属も含む ) ● 樹脂製 シール等を貼付し、用途を表示する。 ステンレス製プルボックスの塗装 ※ 無 ( 素地仕上 ) ● 有 ( 指定色仕上 ) 設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。 1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量 [ kN ] に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度		32 は つ り 工 事 における非破壊検査	32 放射線透過検査 ● 1) 施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う 試験方法 引張試験機による引張試験 確認強度 対象機器ごとのアンダーボルト1本に作用する引抜き力以上 試験箇所数 1 施工単位に対し1本以上 対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置 実施する。 工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加する。 ( 保険の加入期限は、工事完成引渡まで [ 概ね工期+21日 ] とする。 ) ※ 対象工事 ※ 対象工事		12 火 災 報 知 設 備	1 自 動 火 災 報 知 設 備	受信機 ( ● R 型 級 回線 ( 番線型 ) ● 複合形 ● 単独形 )	
	18 電 線 本 数 ・ 管 路 等	分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。		33 あ と 施 工 ア ン カ ー	34 室内空気中の化学物質の濃度測定		13 構 内 配 電 線 路	2 自 動 閉 鎖 設 備	● 防火戸用 ( ※ ラッチ式 ● 電磁式 ) ● 防煙ダンパー用 ( ※ 電動復帰 ● 手動復帰 ) ● 防火シャッター用 ( ※ 別途工事 ● 本工事 ) 検知器 ( ● 天井取付形 ● 壁取付形 )	
	19 屋 外 露 出 配 管 の 仕 上 げ	屋外露出配管 (厚鋼電線管) で塗装を行わない場合は、溶融垂融めっき仕上げ [ めっき付着量 300g/m <sup>2</sup> 以上 ] とする。		36 鳥 取 県 公 共 事 業 環 境 配 慮 指 針	37 建 築 物 省 エ ネ 法		14 構 内 通 信 線 路	3 ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	検出深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上 ( ● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ● ) 蓋の記号表示は鋳型流込み (鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入) とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ● 閉鎖形 ( ● 軽耐塩形 ● 重耐塩形 ) ● 地絡継電器付 ( ※ 方向性 ● 無方向性 ) ● 避雷器内蔵 ※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。 高圧ケーブルの両端部にシースの締め対策 ( 熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等 ) を行う。 ● 一般形 ● 耐塩形 ※ 高圧 ● 低圧 照明用ポールには配線用遮断器 ( トリップ機能なし ) 又はカットアウトスイッチ ( 兼通しヒューズ ) を内蔵する。ただし、ガードライトは除く。	
	20 露 出 配 管 の 塗 装 ( 付 属 品 含 む )	塗装する部分 ● 屋上 ● 屋側 ● 屋外 ● 廊下 ● 機械室 ● 居室 ( ) ●		1 照 明 器 具	1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色 ( ※ 昼白色 ● 温白色 ● 電球色 ) 測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。) ※ 設置した各部屋2箇所以上 ● 明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。 照度測定時期 1000点灯時 ( ※ 夜間 ● 昼間 ) 調光制御点灯時 ( ※ 夜間 ※ 昼間 )		15 テ レ ビ 電 波 受 信 障 害 調 査	4 高 圧 ケ ー ブ ル の 端 末 部	埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ● GL-600以上 ( ● ) 蓋の記号表示は鋳型流込み (鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入) とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ● データ回線 ● 電話 ● CATV ●	
	21 波 付 硬 質 合 成 樹 脂 管 ( FEP )	波付硬質合成樹脂管 ( FEP ) を使用する場合は不燃又は難燃性とする。		2 一 般 照 明 の 照 度 測 定	3 非 常 用 照 明 の 照 度 測 定		16 そ の 他	5 標 識 シ ー ト	1 調 査 仕 様	図面に記載されていない事項は、すべて ( 一社 ) 日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領 (地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。 ※ 事前 ● 中間 ※ 事後 中継局 波： 地点 中継局 波： 地点 ※ 事前 3部 ● 中間 部 ※ 事後 3部
	22 フ ラ ッ シ ュ プ レ ー ト の 材 質	● 金属製 ( ステンレス、新金属も含む ) ● 樹脂製		3 大 地 抵 抗 率 の 測 定	2 外 部 雷 保 護 設 備 接 地 シ ス テ ム		17 電 力 貯 蔵 設 備	6 高 圧 ケ ー ブ ル の 端 末 部	1 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
	23 カ バ ー プ レ ー ト の 表 示	シール等を貼付し、用途を表示する。		1 変 圧 器 移 動 車 輪	2 デ マ ン ド 監 視 装 置		18 電 力 貯 蔵 設 備	7 標 識 シ ー ト	2 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
	24 プ ル ボ ッ ク ス の 塗 装	ステンレス製プルボックスの塗装 ※ 無 ( 素地仕上 ) ● 有 ( 指定色仕上 )		3 盤 内 照 明	3 盤 内 照 明		19 電 力 貯 蔵 設 備	8 機 器 取 付 高	3 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
	25 耐 震 施 工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。 1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量 [ kN ] に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度		5 交 換 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		20 電 力 貯 蔵 設 備	9 機 器 取 付 高	4 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階 中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの 水槽類には燃料小出槽を含む 重要機器 ( ● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS装置 ● 火災報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ● )		6 太 陽 光 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		21 電 力 貯 蔵 設 備	10 機 器 取 付 高	5 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(一財)日本建築センター)を参考にする。		7 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		22 電 力 貯 蔵 設 備	11 機 器 取 付 高	6 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		接地極の材料は次による。		8 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		23 電 力 貯 蔵 設 備	12 機 器 取 付 高	7 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		接地の種類 記号 接地抵抗値 接 地 種		9 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		24 電 力 貯 蔵 設 備	13 機 器 取 付 高	8 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 共 同 接 地 E <sub>A</sub> E <sub>D</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		10 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		25 電 力 貯 蔵 設 備	14 機 器 取 付 高	9 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 共 同 接 地 E <sub>A</sub> E <sub>C</sub> E <sub>D</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		11 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		26 電 力 貯 蔵 設 備	15 機 器 取 付 高	10 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● A 種 E <sub>A</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		12 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		27 電 力 貯 蔵 設 備	16 機 器 取 付 高	11 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● B 種 E <sub>B</sub> Ω以下 E <sub>B</sub> ×2連-2組		13 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		28 電 力 貯 蔵 設 備	17 機 器 取 付 高	12 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● C 種 E <sub>C</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		14 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		29 電 力 貯 蔵 設 備	18 機 器 取 付 高	13 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● D 種 E <sub>D</sub> 100Ω以下 E <sub>B</sub> ×1		15 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		30 電 力 貯 蔵 設 備	19 機 器 取 付 高	14 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 高 圧 避 雷 器 E <sub>LH</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		16 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		31 電 力 貯 蔵 設 備	20 機 器 取 付 高	15 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 交 換 機 用 E <sub>t</sub> Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-1組		17 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		32 電 力 貯 蔵 設 備	21 機 器 取 付 高	16 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 通 信 用 E <sub>At</sub> 10Ω以下 E <sub>B</sub> ×3連-2組		18 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		33 電 力 貯 蔵 設 備	22 機 器 取 付 高	17 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 通 信 用 E <sub>D</sub> 及び E <sub>Da</sub> 100Ω以下 E <sub>B</sub> ×1		19 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		34 電 力 貯 蔵 設 備	23 機 器 取 付 高	18 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
		● 電 話 引 込 口 の 保 安 器 用 E <sub>Lt</sub> 100Ω以下 E <sub>B</sub> ×1		20 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )		35 電 力 貯 蔵 設 備	24 機 器 取 付 高	19 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。
	● 測 定 用 E <sub>o</sub> - E <sub>B</sub> ×1	21 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	36 電 力 貯 蔵 設 備	25 機 器 取 付 高	20 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	( 連結の場合、E <sub>B</sub> はD=14 L=1500 または W=40 L=12000 とする ) ( E <sub>D</sub> , E <sub>o</sub> , E <sub>Da</sub> , E <sub>L</sub> , E <sub>o</sub> の場合、E <sub>B</sub> はD=10 L=1000 または W=30 L=900 以上とする ) ( その他単独の場合、E <sub>B</sub> はD=14 L=1500 または W=40 L=12000 とする )	22 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	37 電 力 貯 蔵 設 備	26 機 器 取 付 高	21 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	ステンレス製または鋼材に溶融垂鉛メッキを施したものとす。	23 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	38 電 力 貯 蔵 設 備	27 機 器 取 付 高	22 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	外気面に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。	24 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	39 電 力 貯 蔵 設 備	28 機 器 取 付 高	23 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	公共建築改修工事標準仕様書 ( 建築工事編 ) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。処理を行うアスベスト含有建材の仕様等	25 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	40 電 力 貯 蔵 設 備	29 機 器 取 付 高	24 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	処理を行うアスベスト含有建材の仕様等	26 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	41 電 力 貯 蔵 設 備	30 機 器 取 付 高	25 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	建材の内容・箇所 仕 様 等 処理を行う範囲	27 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	42 電 力 貯 蔵 設 備	31 機 器 取 付 高	26 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。	28 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	43 電 力 貯 蔵 設 備	32 機 器 取 付 高	27 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。	29 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	44 電 力 貯 蔵 設 備	33 機 器 取 付 高	28 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	● 施工調査 ( 分析によるアスベスト含有建材の調査 ) を行う。 分析方法は「 J I S A 1481 「 建材製品中のアスベスト含有率測定方法 」 による。	30 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	45 電 力 貯 蔵 設 備	34 機 器 取 付 高	29 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	● アスベスト粉じん濃度測定を行う。 ( 測定時期： 測定場所： 測定点： )	31 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	46 電 力 貯 蔵 設 備	35 機 器 取 付 高	30 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	● 洗浄設備 ( 洗眼、うがいの設備 ) 及び更衣設備等を設ける。	32 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	47 電 力 貯 蔵 設 備	36 機 器 取 付 高	31 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
	● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。 対象箇所 ( )	33 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	48 電 力 貯 蔵 設 備	37 機 器 取 付 高	32 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		34 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	49 電 力 貯 蔵 設 備	38 機 器 取 付 高	33 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		35 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	50 電 力 貯 蔵 設 備	39 機 器 取 付 高	34 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		36 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	51 電 力 貯 蔵 設 備	40 機 器 取 付 高	35 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		37 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	52 電 力 貯 蔵 設 備	41 機 器 取 付 高	36 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		38 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	53 電 力 貯 蔵 設 備	42 機 器 取 付 高	37 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		39 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	54 電 力 貯 蔵 設 備	43 機 器 取 付 高	38 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		40 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	55 電 力 貯 蔵 設 備	44 機 器 取 付 高	39 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		41 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	56 電 力 貯 蔵 設 備	45 機 器 取 付 高	40 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		42 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	57 電 力 貯 蔵 設 備	46 機 器 取 付 高	41 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		43 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	58 電 力 貯 蔵 設 備	47 機 器 取 付 高	42 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		44 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	59 電 力 貯 蔵 設 備	48 機 器 取 付 高	43 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		45 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	60 電 力 貯 蔵 設 備	49 機 器 取 付 高	44 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		46 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	61 電 力 貯 蔵 設 備	50 機 器 取 付 高	45 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		47 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	62 電 力 貯 蔵 設 備	51 機 器 取 付 高	46 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		48 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	63 電 力 貯 蔵 設 備	52 機 器 取 付 高	47 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		49 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	64 電 力 貯 蔵 設 備	53 機 器 取 付 高	48 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		50 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	65 電 力 貯 蔵 設 備	54 機 器 取 付 高	49 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		51 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	66 電 力 貯 蔵 設 備	55 機 器 取 付 高	50 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		52 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	67 電 力 貯 蔵 設 備	56 機 器 取 付 高	51 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		53 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	68 電 力 貯 蔵 設 備	57 機 器 取 付 高	52 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		54 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	69 電 力 貯 蔵 設 備	58 機 器 取 付 高	53 機 器 取 付 高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。			
		55 風 力 発 電 装 置	1 交 流 無 停 電 電 源 装 置 ( UPS )	70 電 力 貯 蔵 設 備	59					



付近見取図 NoScale

工事概要

1. 空調機器更新に伴う、動力盤の新設及び、電源改修
2. 換気機器更新に伴う、電源改修



配置図 S=1/1000

: 対象箇所



株式会社 NTTファミリーーズ  
一級建築士事務所 中国支店  
広島県知事登録22(1)第2404号

一級建築士登録 第 271087 号 山光 賢作  
建築設備士登録 15F1-0007YF 山根 英二

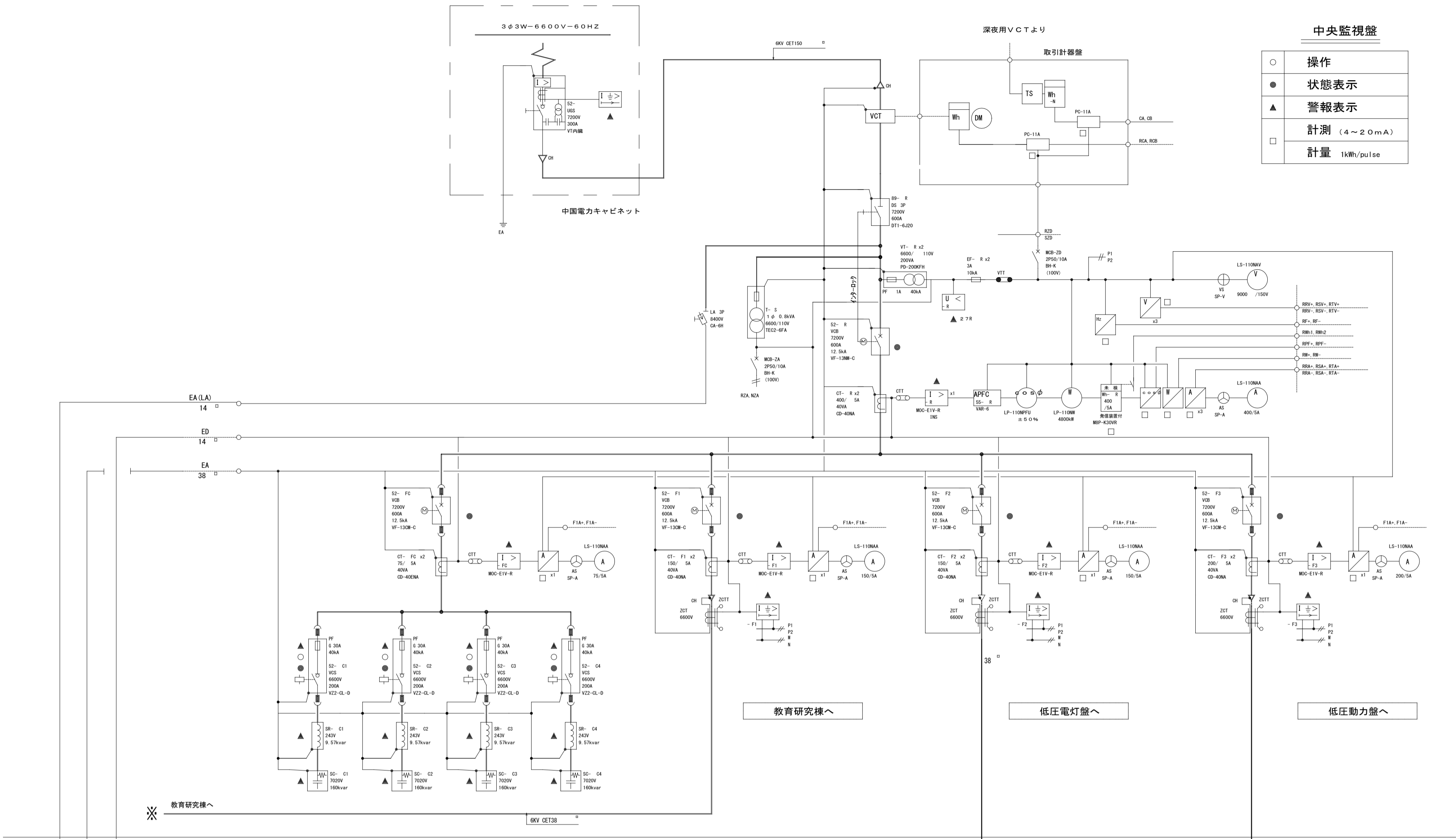
担当  
岩坂 優一  
佐藤 楓華

特記  
管理番号  
4 JS-1 2-OJP-1

工事名  
学生センター棟ZEB化改修工事（電気設備）

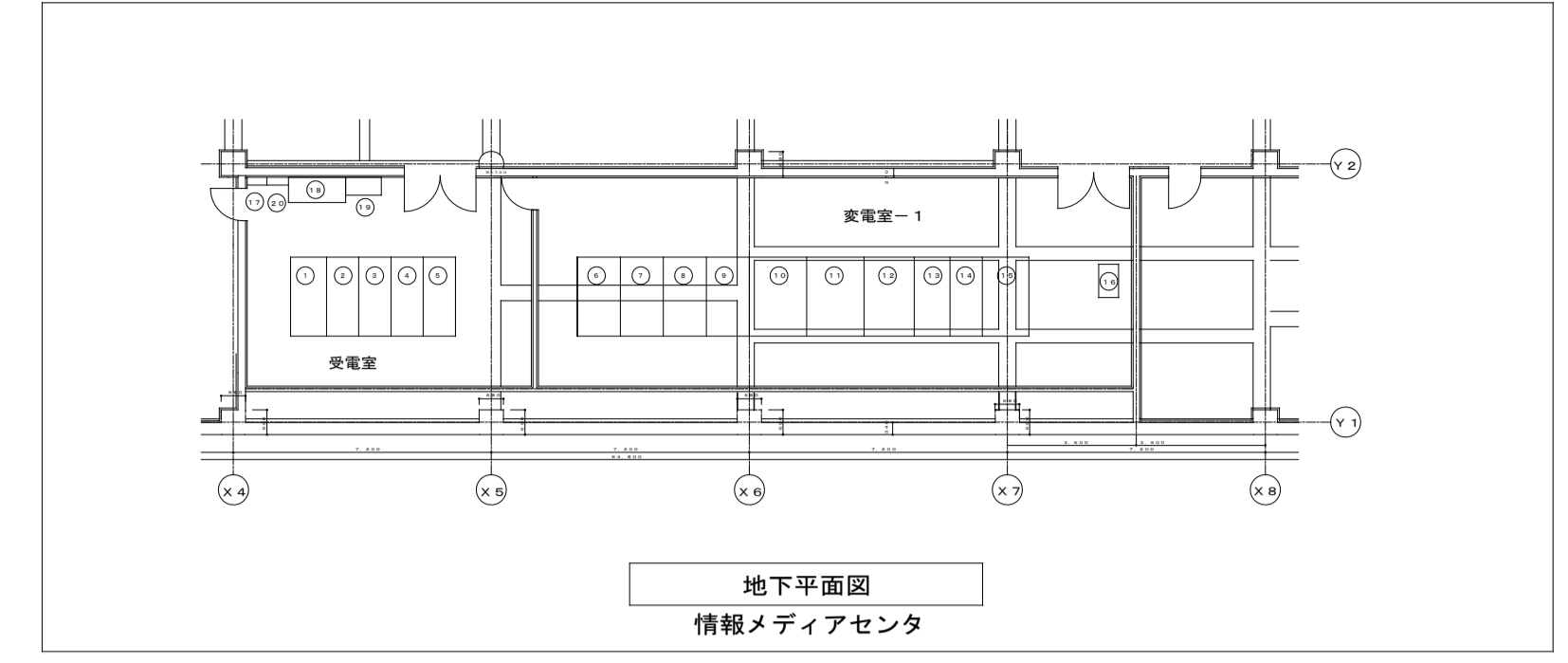
図面名  
配置線・付近見取図  
縮尺 (A1) 1/1000 (A3)

図面番号 E-003 区分 電気  
年月日 2025年 2月 28日



**中央監視盤**

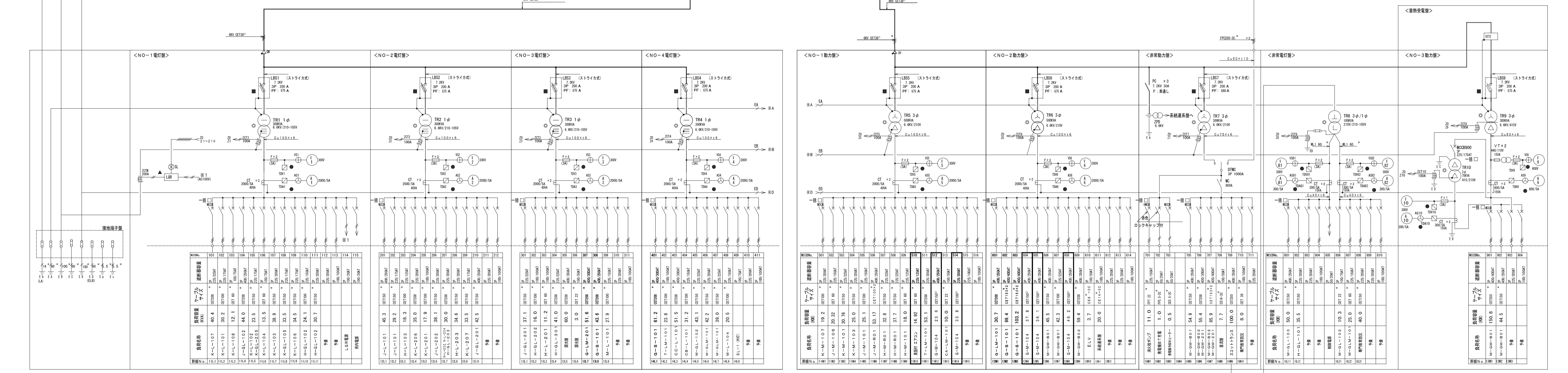
○	操作
●	状態表示
▲	警報表示
▲	計測 (4~20mA)
□	計量 1kWh/pulse



NO	盤名称	備考
1	高圧受電盤	VCTスペース
2	高圧フィーダー盤NO-1 2段	
3	高圧フィーダー盤NO-2 2段	
4	高圧コンデンサ盤NO-1 2段	
5	高圧コンデンサ盤NO-2 2段	
6	NO-1電灯盤	
7	NO-2電灯盤	
8	NO-3電灯盤	
9	NO-4電灯盤	
10	NO-1動力盤	
11	NO-2動力盤	
12	非常動力盤	
13	非常電灯盤	
14	蓄熱受電盤	VCTスペース
15	蓄熱動力盤	4.40V
16	ソーラー系統連系盤	太陽光発電設備
17	接地端子盤	下部ダクト付
18	蓄電池設備	蓄電池設備
19	DGP盤	中央監視設備
20	WHM盤	スペース

**注記**

- 監視盤送り機器の仕様は下記によります。  
 ▲ 印 継電器類は監視盤において、異常表示を示します。  
 ● 印 計量器類は監視盤において、計量を示します。  
 ★ 印 小断器類は " 状態表示、操作を示します。  
 ■ 印 PFは " 浴断表示を示します。  
 ◎ 印 トランス、リアクトルは " 温度警報を示します。  
 △ 印 コンデンサーは " 異常警報を示します。  
 □ 印 機器は " 異常警報を示します。  
 □ 印 は電力会社よりバルス交換中央監視へ表示します。
- 各計器は広角型とし、電流計は最大指針とします。
- 各変圧器はダイヤル温度計(警報接点付)付とし、異常を監視盤に表示します。
- 銅帯の表面処理は錫メッキとします。



図面内  は、改修箇所を示す。







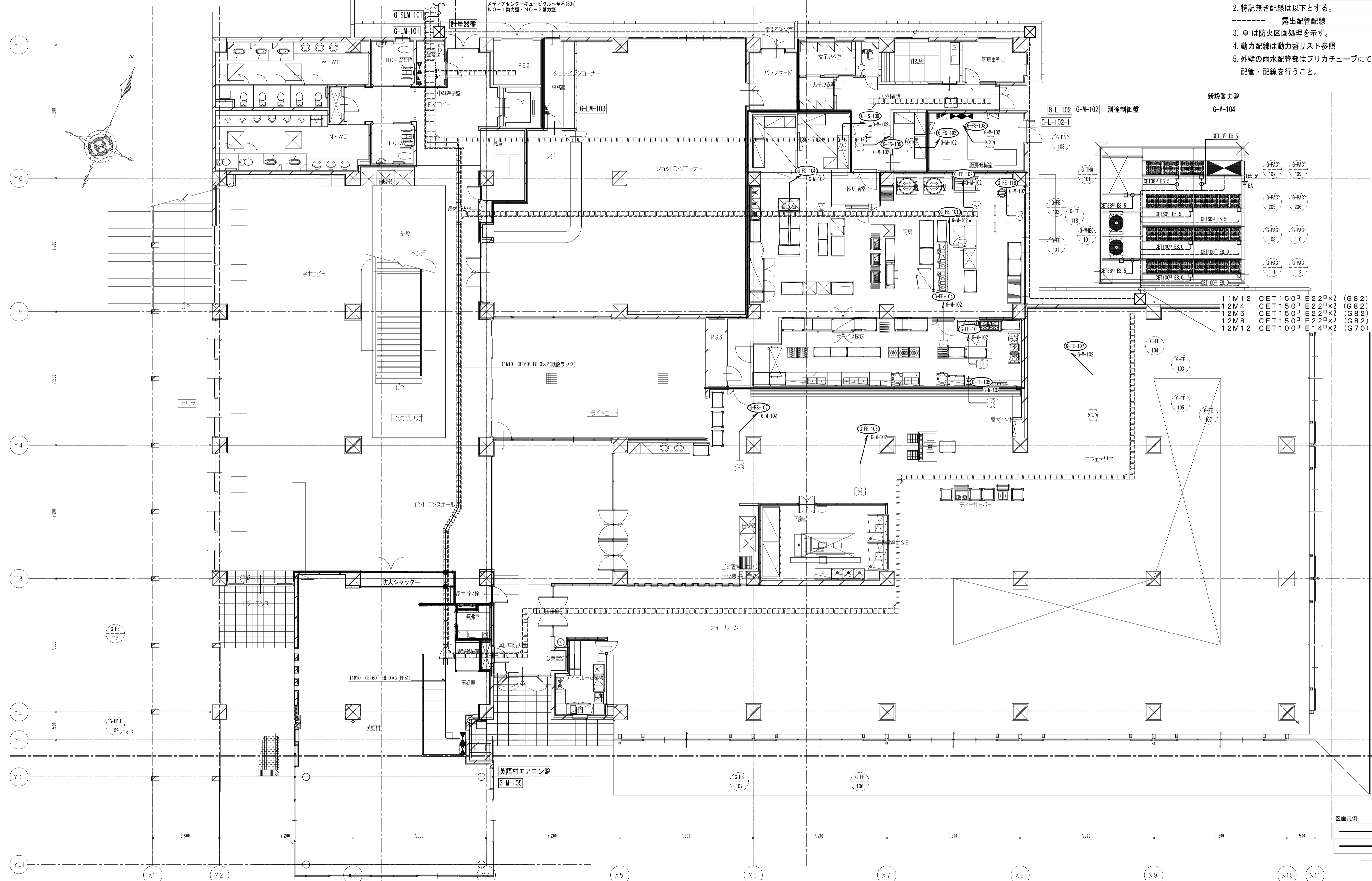


凡例	電灯盤
	動力盤
	別途制御盤
	ジョイントボックス
	プルボックス (1000×1000×600)

- ※注記
1. 図中、太線で示す配管・配線・シンボルを新設すること
  2. 特記無き配線は以下とする。  
----- 露出配管配線
  3. ●は防火区画処理を示す。
  4. 動力配線は動力盤リスト参照
  5. 外壁の雨水配管部はブリカチューブにて配管・配線を行うこと。

11M12	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M4	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M5	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M8	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M12	CET100□	E 14□×2	(G 70)

11M12	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M4	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M5	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M8	CET150□	E 22□×2	(G 82)
12M12	CET100□	E 14□×2	(G 70)



区画凡例	防火区画
	小室境界壁 (防火上主要な間仕切り壁)

**新設**



株式会社 NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 中国支店  
広島県知事登録 22(1)第 2404号

一級建築士登録 第 271087号 山光 賢作  
建築設備士登録 15F1-0007YF 山根 英二

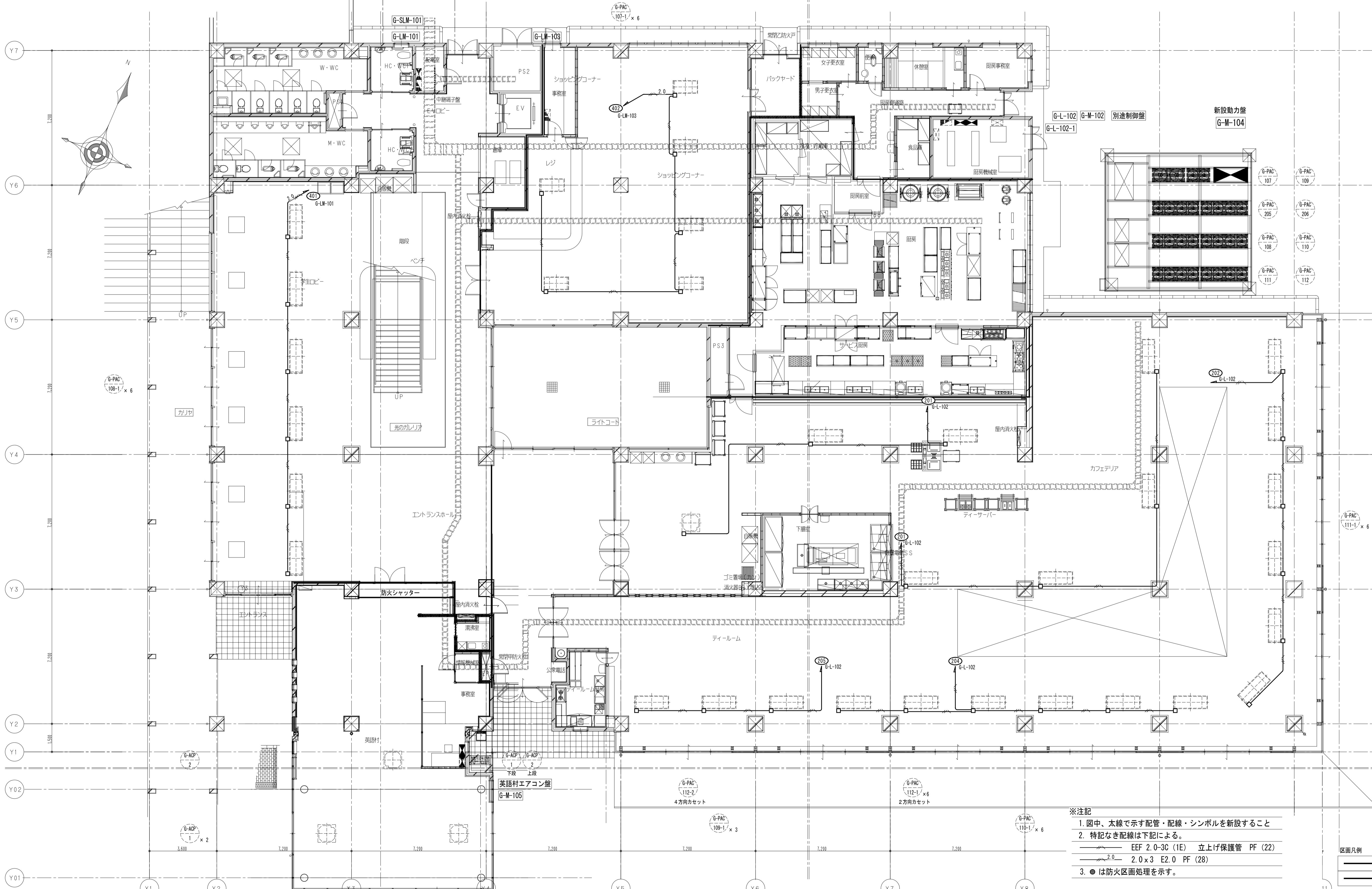
担当  
岩坂 優一  
佐藤 楓華

特記  
管理番号  
4 JS-12-OJP-1

工事名  
学生センター棟ZEB化改修工事 (電気設備)

図面名  
幹線動力設備 1階平面図  
縮尺 (A1) 1/100 (A3) 1/200

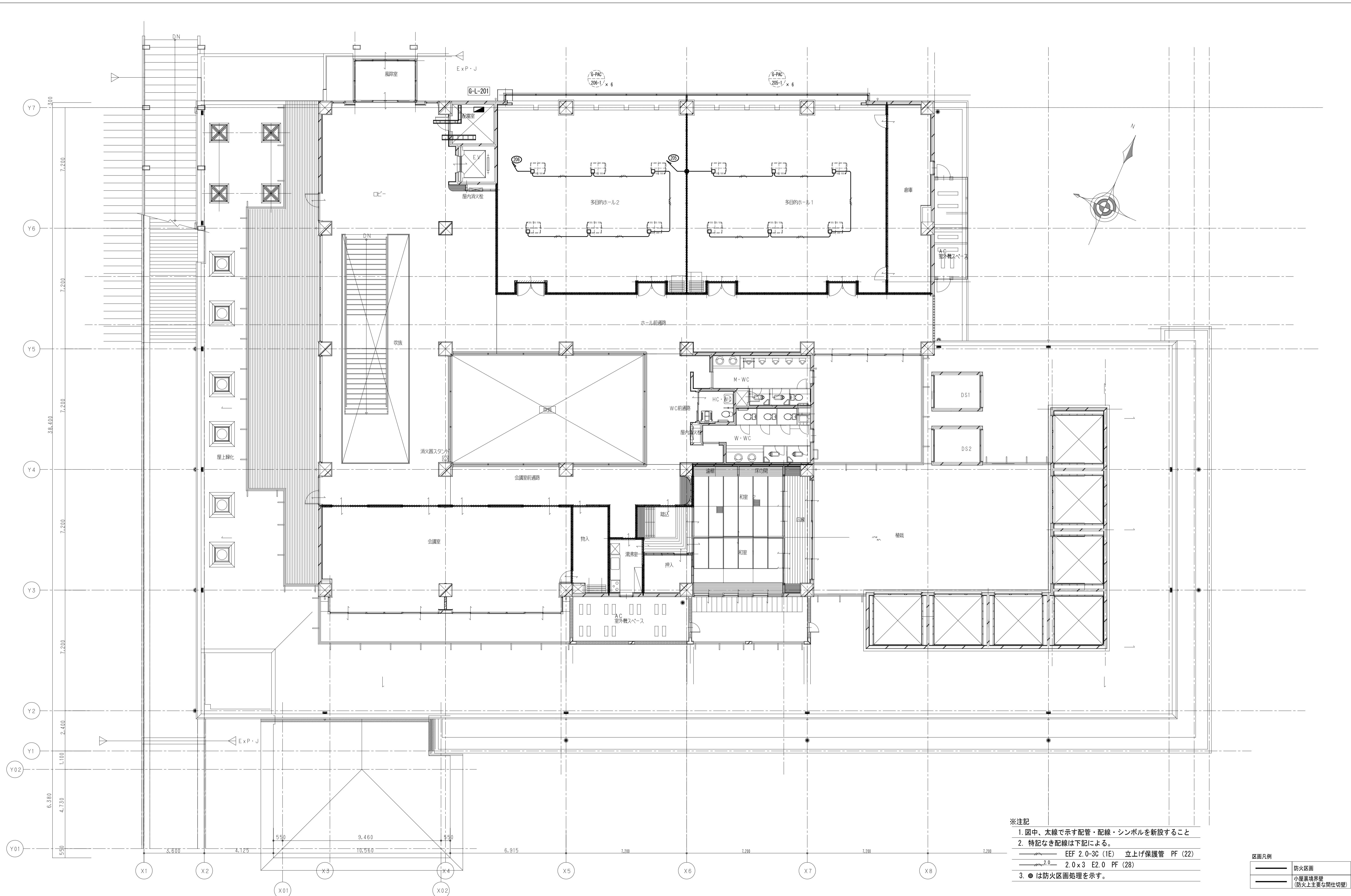
図面番号  
E-009  
年月日  
2025年 2月 28日  
区分  
電気



- ※注記
1. 図中、太線で示す配管・配線・シンボルを新設すること
  2. 特記なき配線は下記による。  
 EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)  
 2.0 2.0×3 E2.0 PF (28)
  3. ●は防火区画処理を示す。

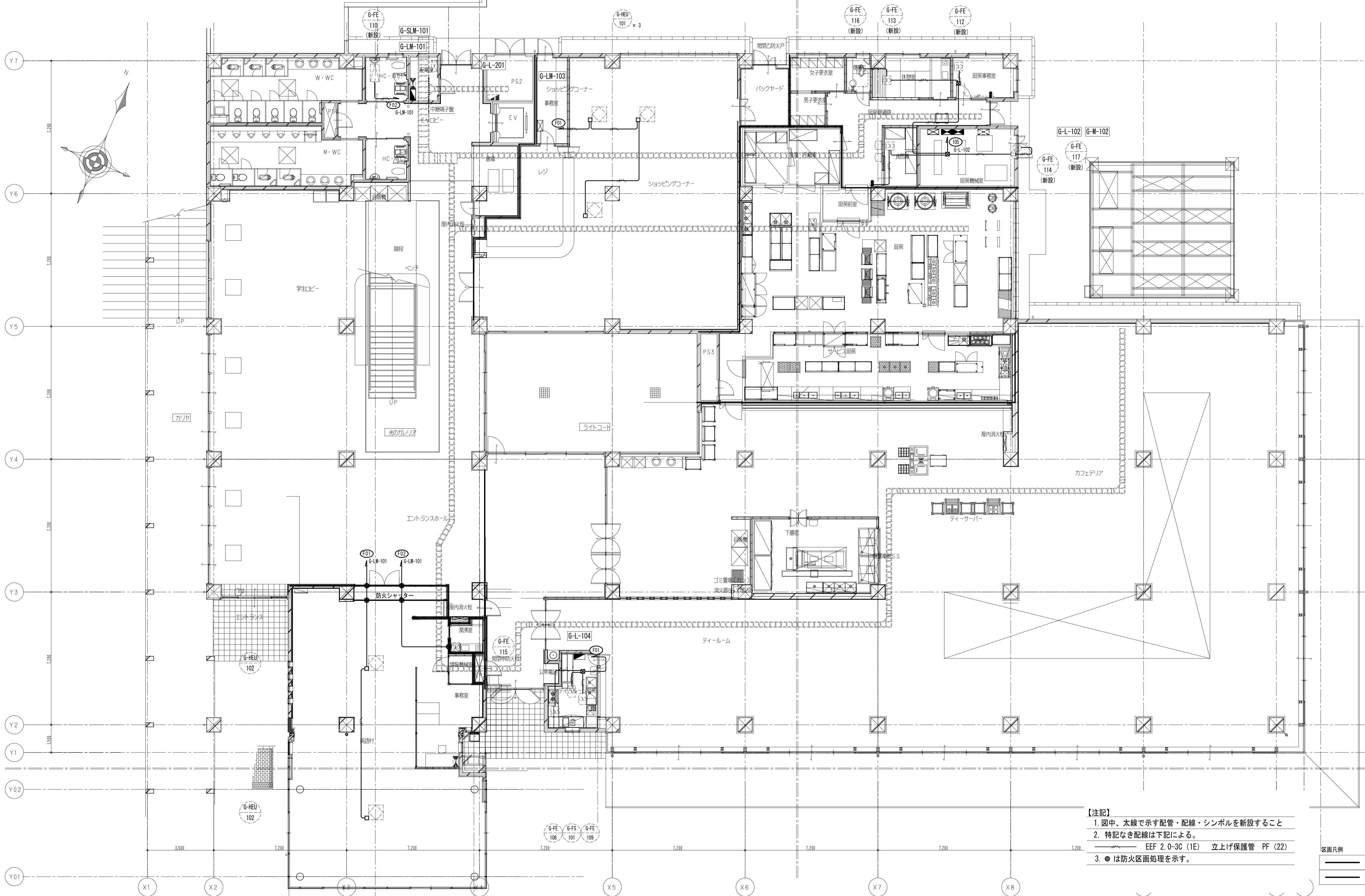
区画凡例

	防火区画
	小屋裏境界壁 (防火上主要な間仕切壁)



- ※注記
1. 図中、太線で示す配管・配線・シンボルを新設すること
  2. 特記なき配線は下記による。  
 〰〰〰 EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)  
 〰〰〰 2.0 x 3 E2.0 PF (28)
  3. ● は防火区画処理を示す。

区画凡例	
—	防火区画
—	小屋裏境界壁 (防火上主要な間仕切壁)



【注記】  
 1. 図中、太線で示す配管・配線・シンボルを新設すること  
 2. 特記なき配線は下記による。  
 EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)  
 3. ●は防火区画処理を示す。

区画凡例	
	防火区画
	小部屋境界壁 (防火上主要な間仕切り壁)



株式会社 NTTファミリーサービス  
 一級建築士事務所 中国支店  
 広島県知事登録第22(1)第2404号

一級建築士登録 第271087号 山光 賢作  
 建築設備士登録 15F1-0007YF 山根 英二

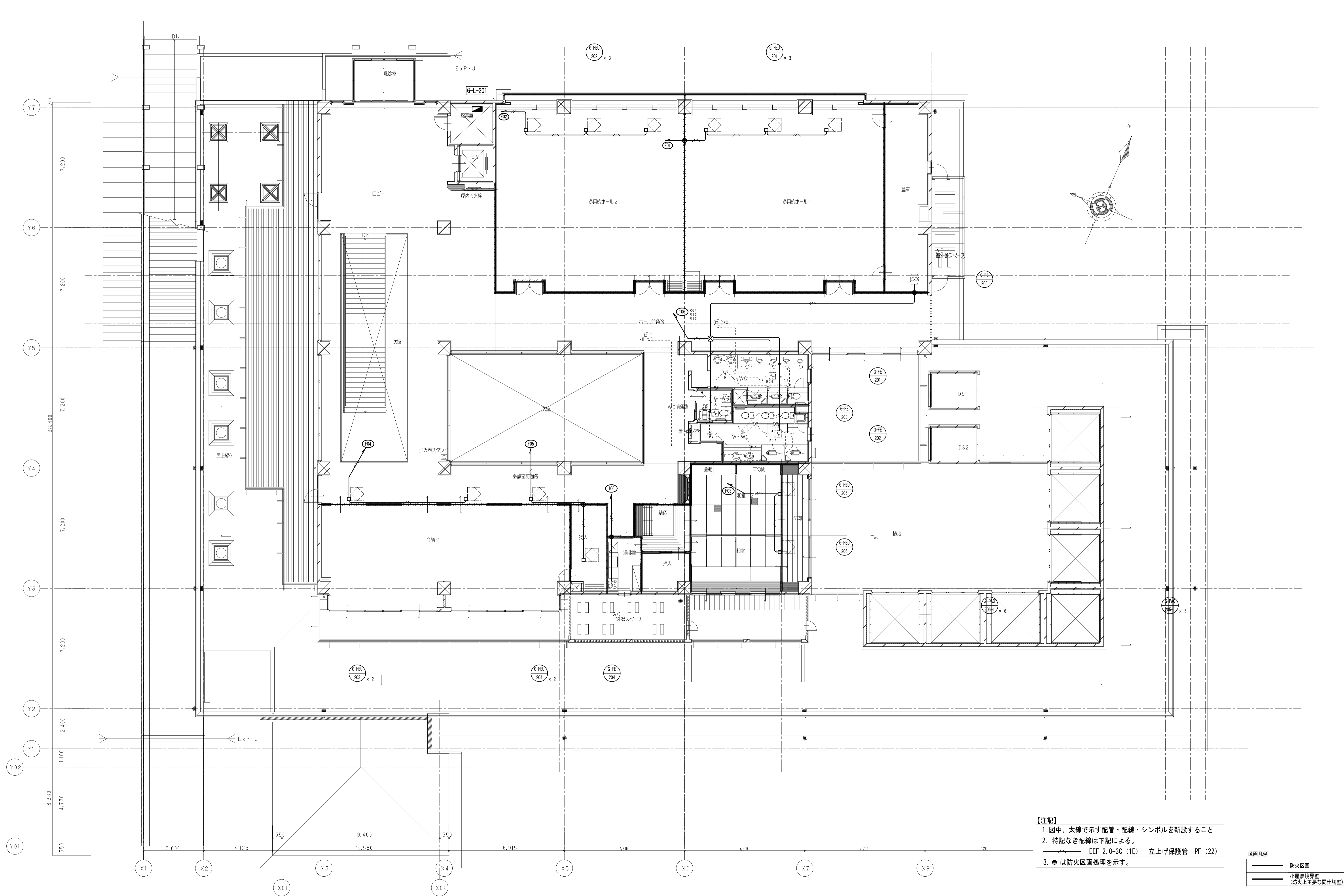
担当  
 岩坂 優一  
 佐藤 楓華

特記  
 管理番号  
 4 JS-1 2-O JP-1

工事名  
 学生センター棟ZEB化改修工事 (電気設備)

図面名  
 換気設備 1階平面図  
 縮尺 (A1) 1/100 (A3) 1/200

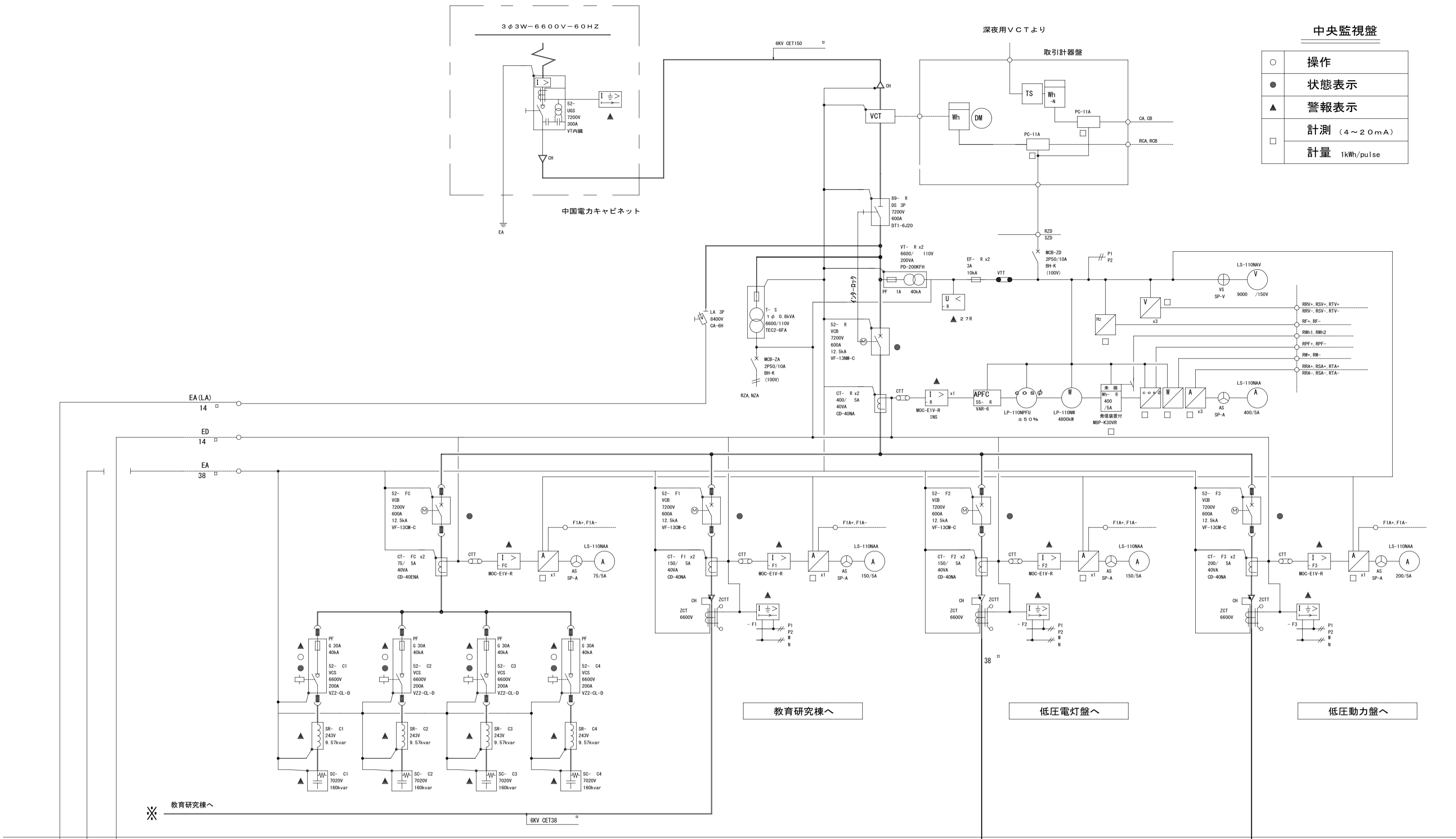
図面番号  
 E-012  
 年月日  
 2025年 2月 28日  
 区分  
 電気



- 【注記】
1. 図中、太線で示す配管・配線・シンボルを新設すること
  2. 特記なき配線は下記による。  
 〓 EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)
  3. ● は防火区画処理を示す。

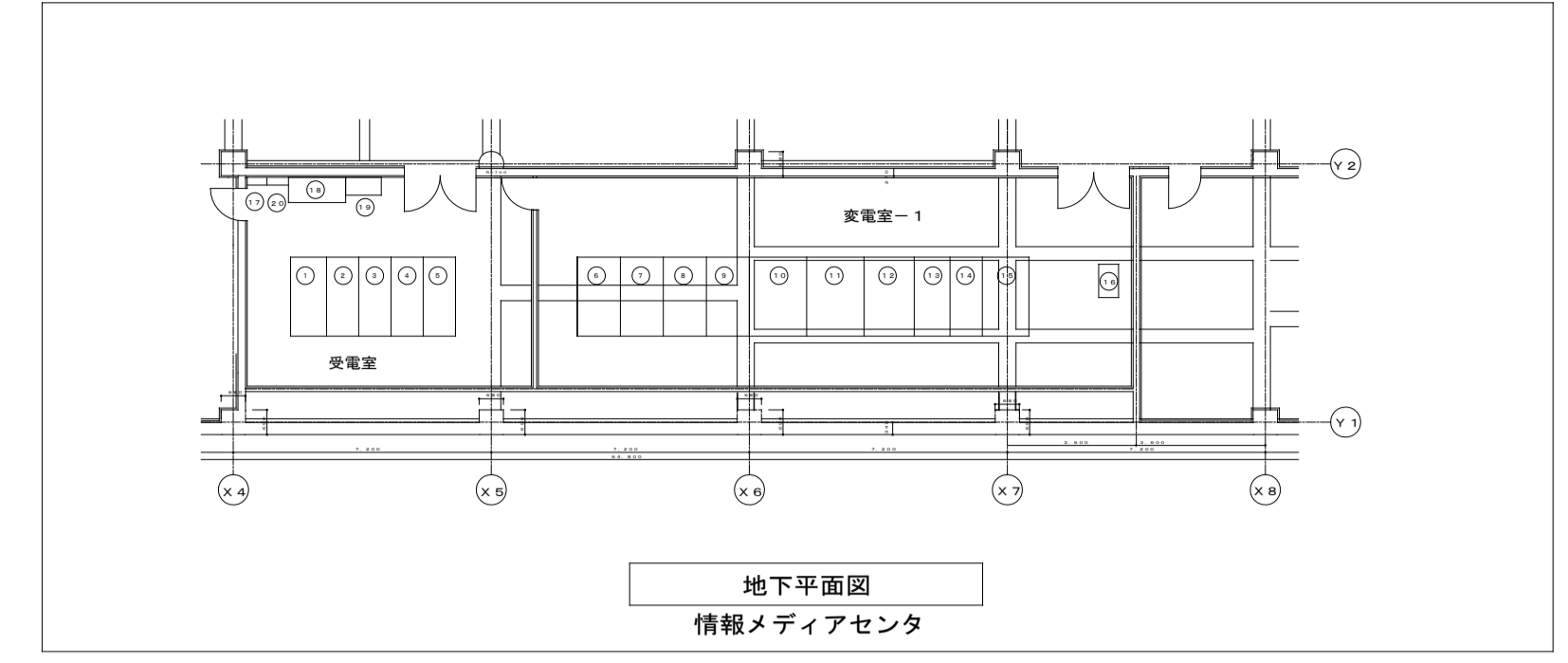
区画凡例

—	防火区画
—	小屋裏境界壁 (防火上主要な間仕切壁)



**中央監視盤**

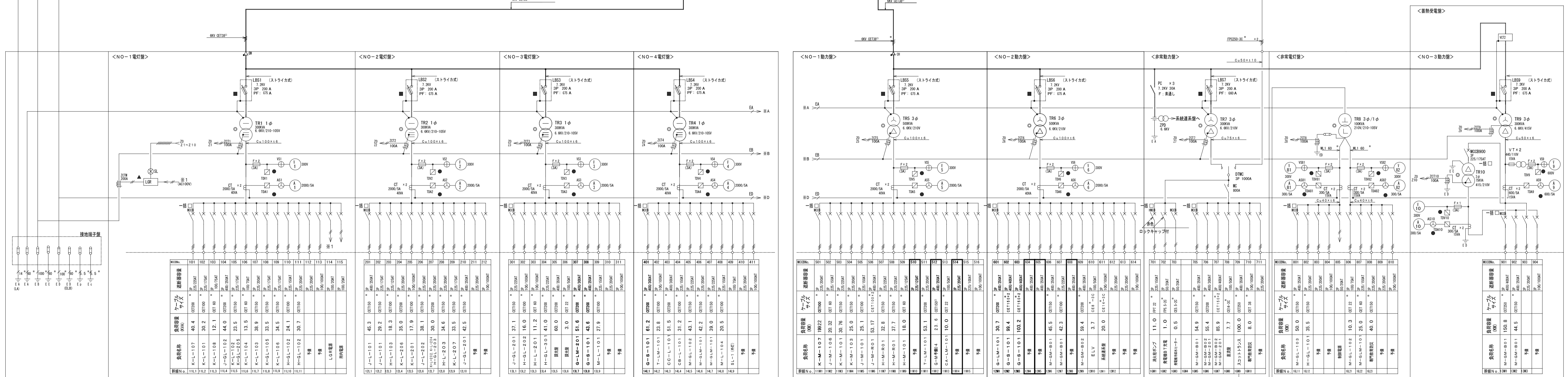
○	操作
●	状態表示
▲	警報表示
▲	計測 (4~20mA)
□	計量 1kWh/pulse



NO	盤名称	備考
1	高圧受電盤	VCTスペース
2	高圧フィーダー盤NO-1 2段	
3	高圧フィーダー盤NO-2 2段	
4	高圧コンデンサ盤NO-1 2段	
5	高圧コンデンサ盤NO-2 2段	
6	NO-1電灯盤	
7	NO-2電灯盤	
8	NO-3電灯盤	
9	NO-4電灯盤	
10	NO-1動力盤	
11	NO-2動力盤	
12	非常動力盤	
13	非常電灯盤	
14	蓄熱受電盤	VCTスペース
15	蓄熱動力盤	4.40V
16	ソーラー系統連系盤	太陽光発電設備
17	接地端子盤	下部ダクト付
18	蓄電池設備	蓄電池設備
19	DGP盤	中央監視設備
20	WHM盤	スペース

**注記**

- 監視盤送り機器の仕様は下記によります。  
 ▲ 印 電圧類は監視盤において、異常表示を示します。  
 ● 計 針番類は " " 計 測定を示します。  
 ★ 印 針番類は " " 状態表示、操作を示します。  
 ■ 印 Pは " " 浴断表示を示します。  
 ◎ 印 トランス、リアクトルは " " 温度警報を示します。  
 △ 印 コンデンサは " " 異常警報を示します。  
 □ 印 機器は " " 異常警報を示します。  
 □ 印 は電力会社よりバリス交換中央監視へ表示します。
- 各計器は広角型とし、電流計は最大指針とします。
- 各変圧器はダイヤル温度計(警報接点付)付とし、異常を監視盤に表示します。
- 銅帯の表面処理は錫メッキとします。



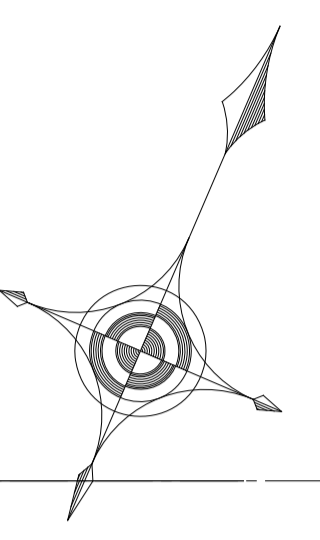
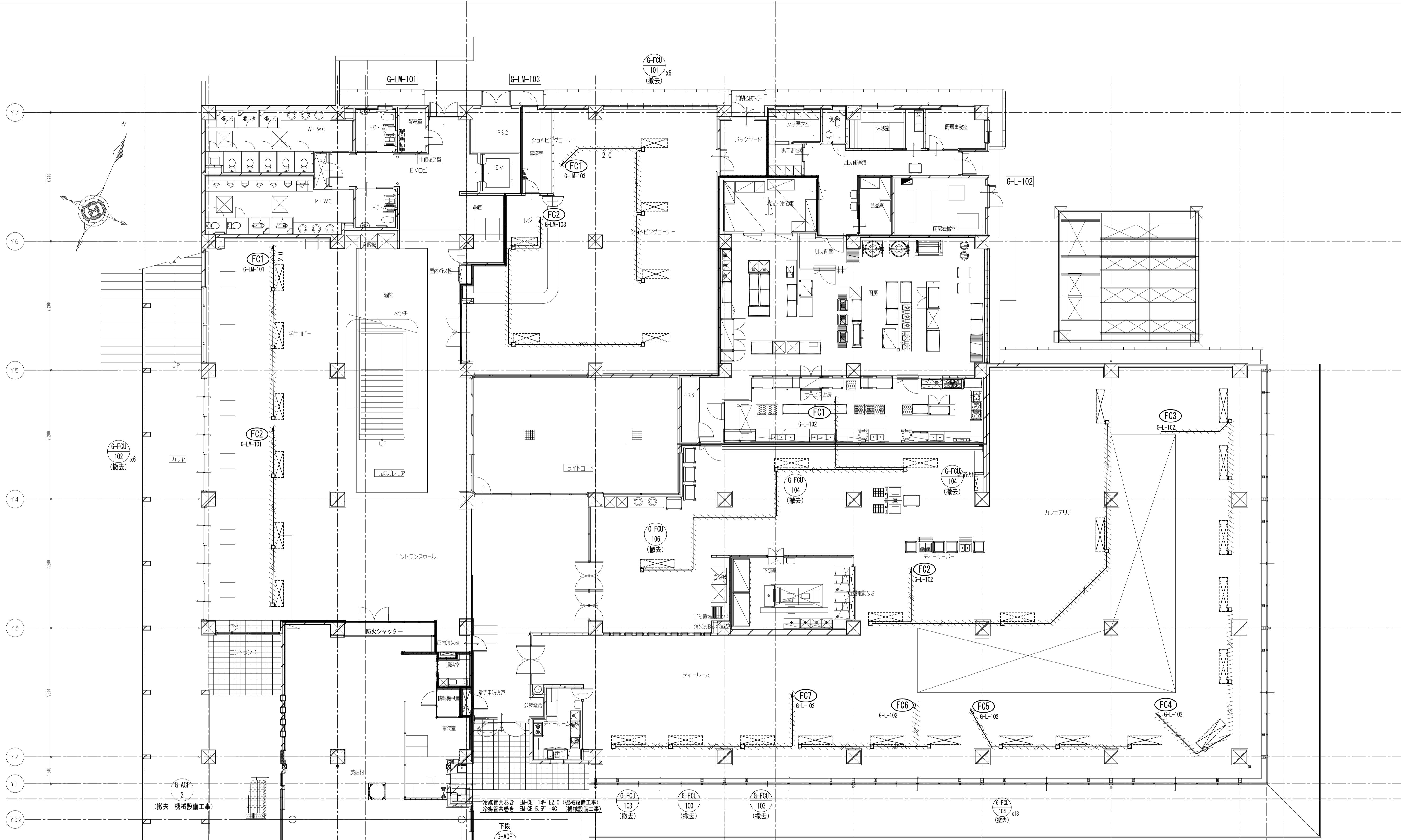
図内 は、改修箇所を示す。











Y7  
Y6  
Y5  
Y4  
Y3  
Y2  
Y1  
Y02  
Y01

X1 X2 X3 X4 X5

※注記

1. //の電線・ケーブルは撤去とする。表記なきは残置又は機械設備にて撤去とする。
2. 空調リモコン配線は、機械設備工事にて撤去とする。
3. 分電盤・動力盤は残置とする。
4. 英語村の配線は、冷媒共巻きの為機械設備工事にて撤去とする。

特記なき凡例は以下とする

	EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)
	2.0 x 3 E2.0 PF (28)
	2.0 x 2 E2.0 PF (22)

区画凡例

	防火区画
	小屋裏境界壁 (防火上主要な間仕切壁)

**撤去**



株式会社 NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 中国支店  
広島県知事登録 22 (1) 第 2404号

一級建築士登録 第 271087号 山光 賢作  
建築設備士登録 15F1-0007YF 山根 英二

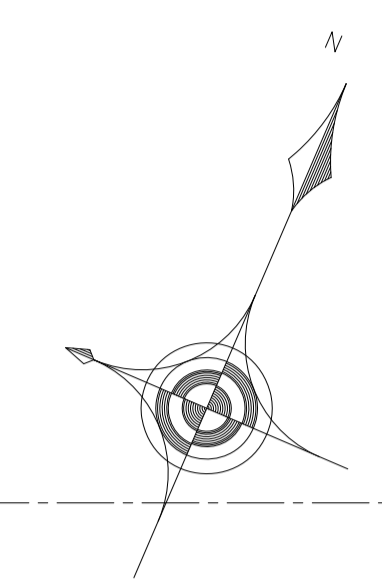
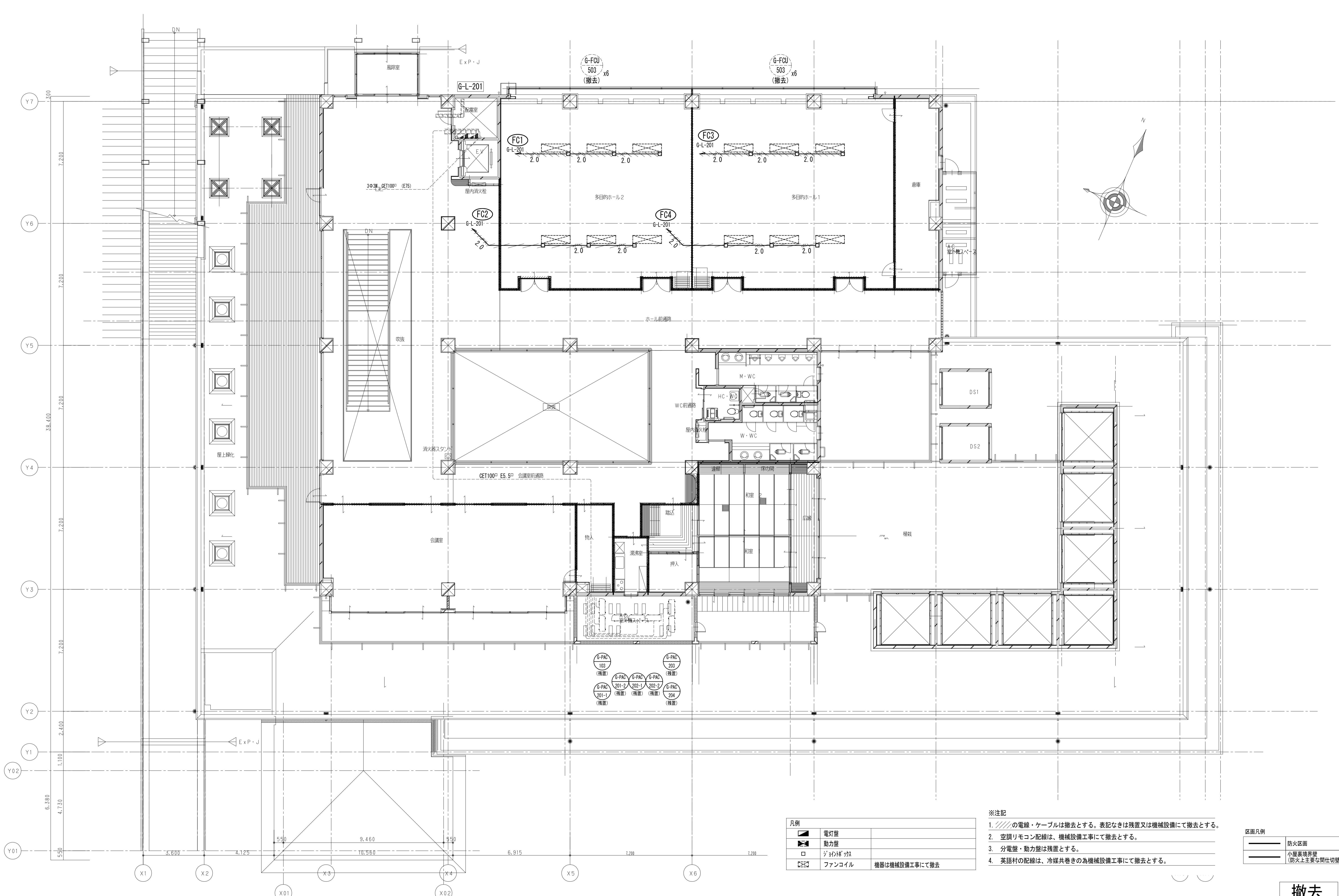
担当  
岩坂 優一  
佐藤 楓華

特記  
管理番号  
4 JS-12-OJP-1

工事名  
学生センター棟ZEB化改修工事 (電気設備)

図面名  
空調設備 1階平面図 (撤去)  
縮尺  
(A1) 1/100 (A3) 1/200

図面番号  
E-019  
区分  
電気  
年月日  
2025年 2月 28日

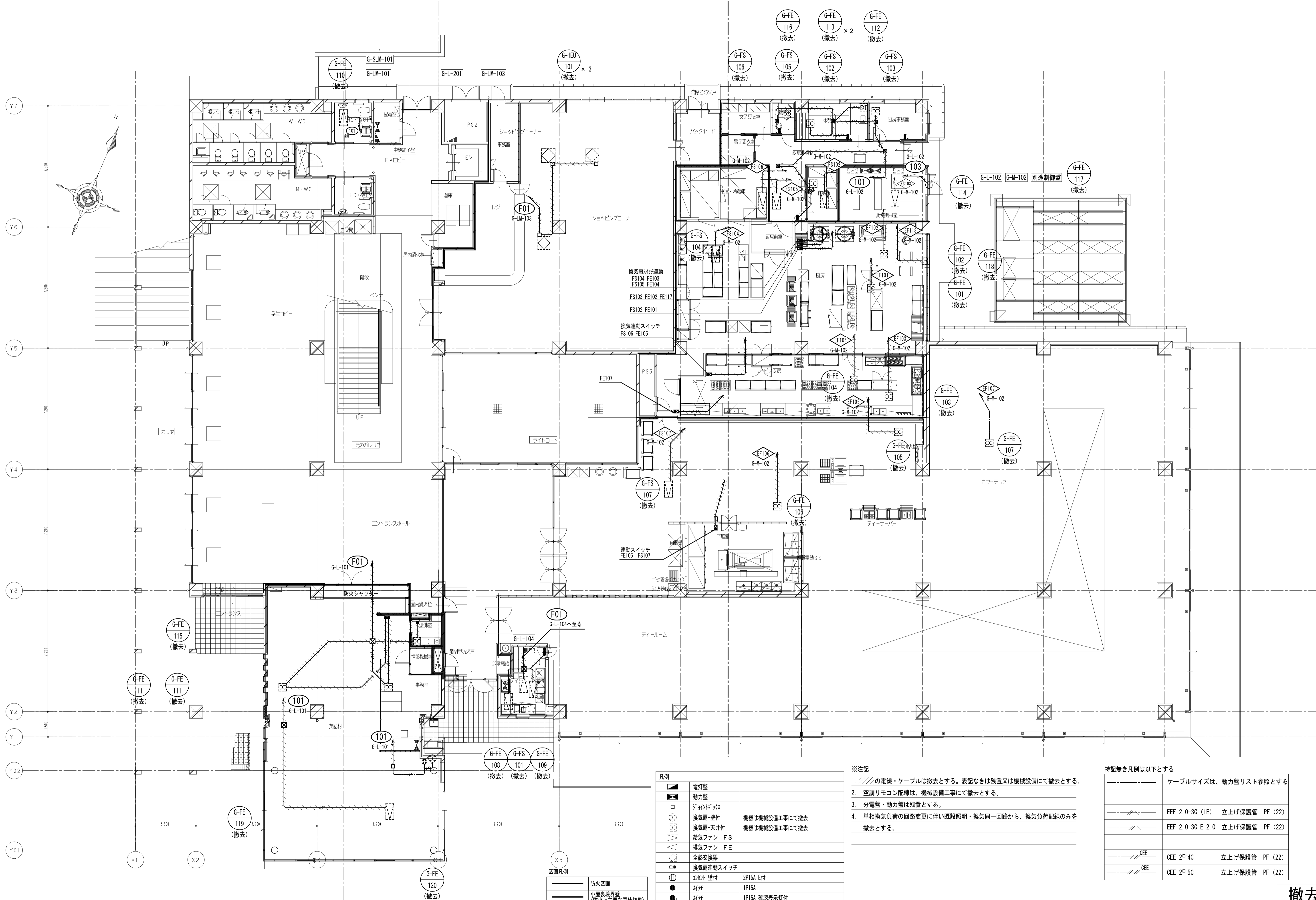


凡例	
	電灯盤
	動力盤
	ジョイントボックス
	ファンコイル
	機器は機械設備工事にて撤去

- ※注記
1. // の電線・ケーブルは撤去とする。表記なきは残置又は機械設備にて撤去とする。
  2. 空調リモコン配線は、機械設備工事にて撤去とする。
  3. 分電盤・動力盤は残置とする。
  4. 英語付の配線は、冷媒共巻きの為機械設備工事にて撤去とする。

区画凡例	
	防火区画
	小量境界線 (防火上主要な間仕切壁)

**撤去**



凡例

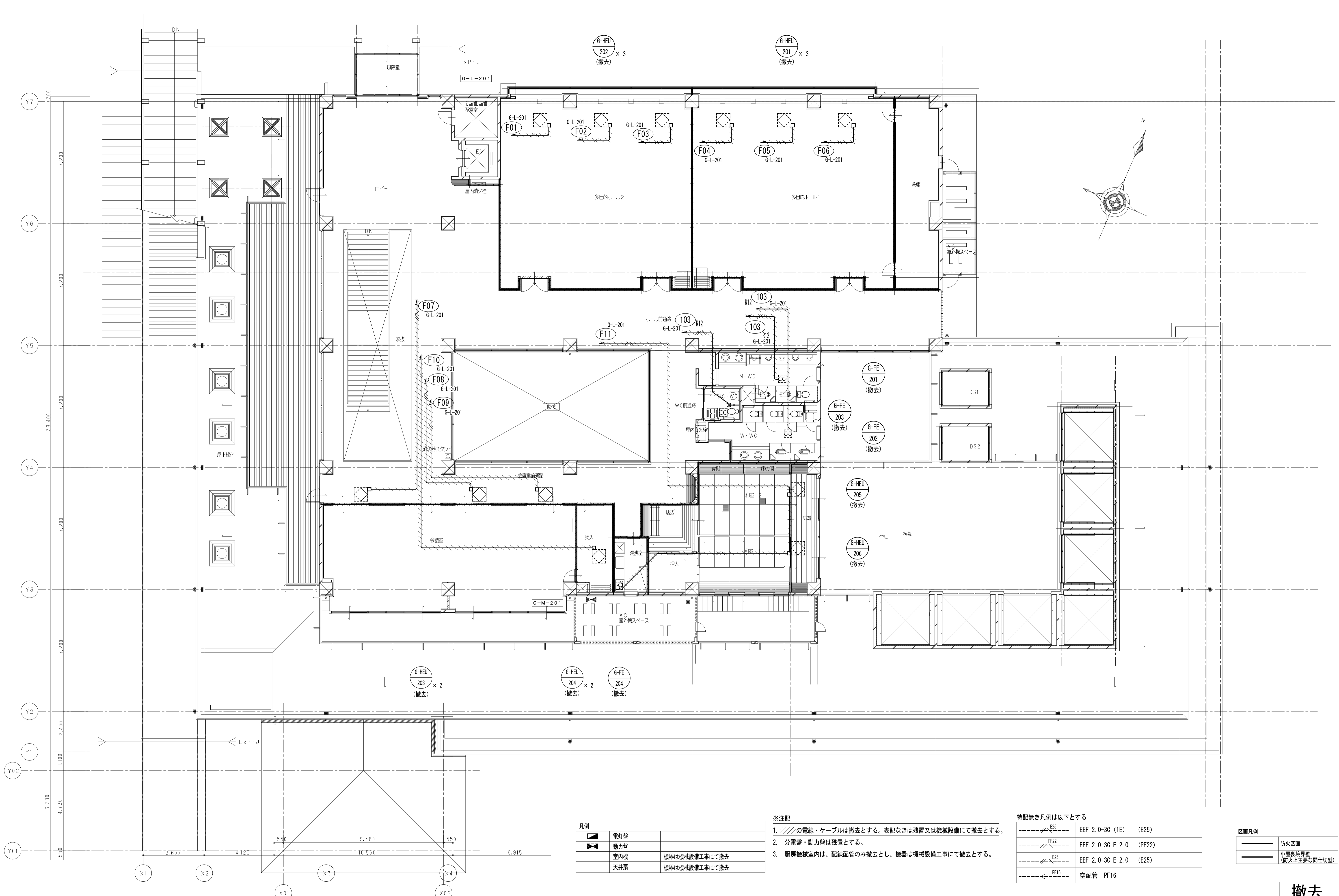
電灯盤	
動力盤	
ジョイントボックス	
換気扇-壁付	機器は機械設備工事にて撤去
換気扇-天井付	機器は機械設備工事にて撤去
給気ファン F S	
排気ファン F E	
全熱交換器	
換気扇連動スイッチ	
コンセント 壁付	2P15A E付
スイッチ	1P15A
スイッチ	1P15A 確認表示灯付

- ※注記
1. // の電線・ケーブルは撤去とする。表記なきは残置又は機械設備にて撤去とする。
  2. 空調リモコン配線は、機械設備工事にて撤去とする。
  3. 分電盤・動力盤は残置とする。
  4. 単相換気負荷の回路変更に伴い既設照明・換気同一回路から、換気負荷配線のみを撤去とする。

特記なき凡例は以下とする

ケーブルサイズは、動力盤リスト参照とする
EEF 2.0-3C (1E) 立上げ保護管 PF (22)
EEF 2.0-3C E 2.0 立上げ保護管 PF (22)
CEE 2 <sup>□</sup> -4C 立上げ保護管 PF (22)
CEE 2 <sup>□</sup> -5C 立上げ保護管 PF (22)

**撤去**



凡例	
	電灯盤
	動力盤
	室内機
	天井扇
	機器は機械設備工事にて撤去
	機器は機械設備工事にて撤去

- ※注記
1. //の電線・ケーブルは撤去とする。表記なきは残置又は機械設備にて撤去とする。
  2. 分電盤・動力盤は残置とする。
  3. 厨房機械室内は、配線配管のみ撤去とし、機器は機械設備工事にて撤去とする。

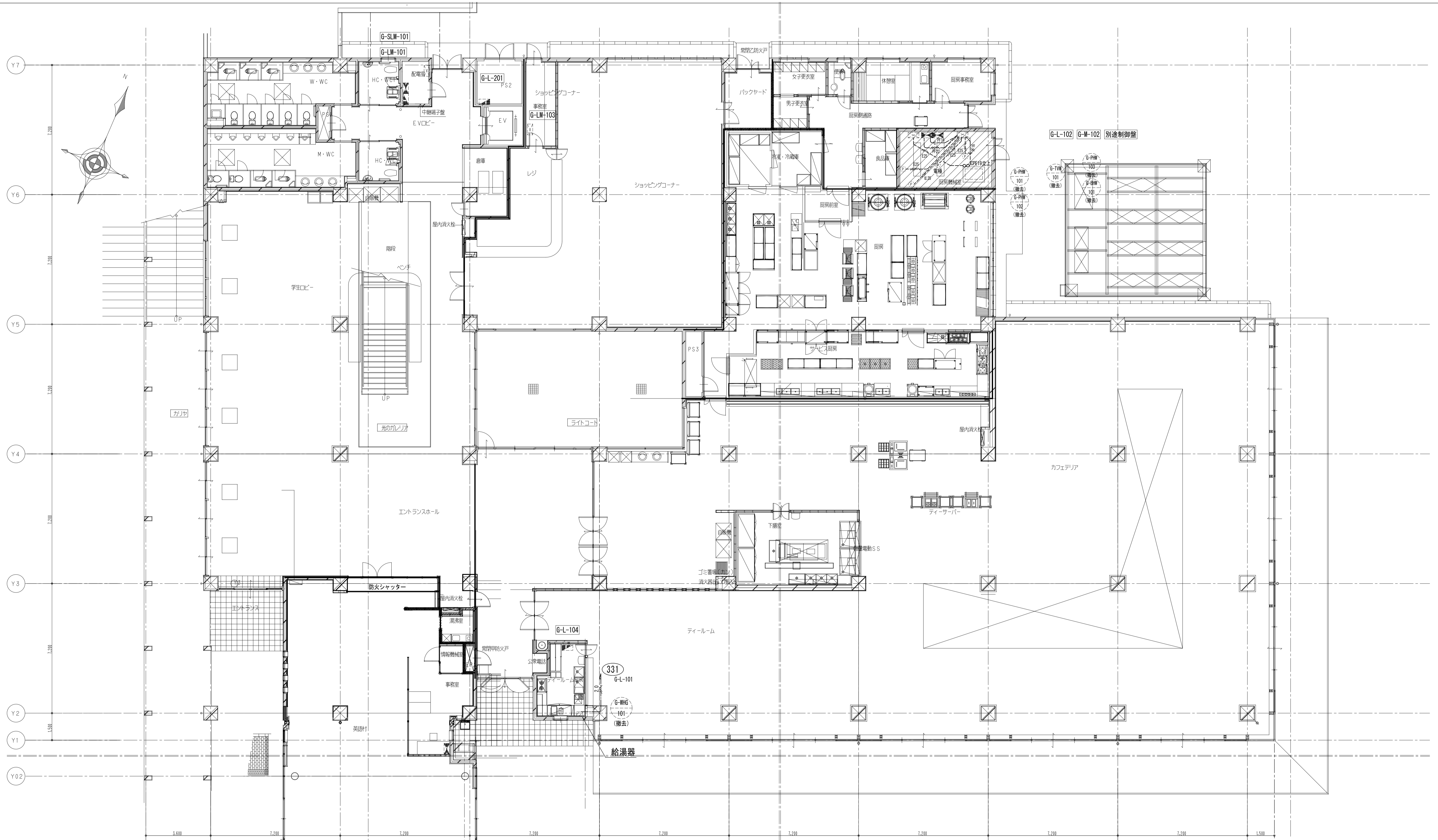
特記無き凡例は以下とする

	EEF 2.0-3C 1E (E25)
	EEF 2.0-3C E 2.0 (PF22)
	EEF 2.0-3C E 2.0 (E25)
	空配管 PF16

区画凡例

	防火区画
	小規模境界壁 (防火上主要な間仕切壁)

**撤去**



凡例

■	電灯盤	
■	動力盤	
⊕	ポンプ	機器は機械設備工事にて撤去
⊕	電極	機器は機械設備工事にて撤去

- ※注記
1. // の電線・ケーブルは撤去とする。表記なきは残置又は機械設備にて撤去とする。
  2. 分電盤・動力盤は残置とする。
  3. 厨房機械室内は、配線配管のみ撤去とし、機器は機械設備工事にて撤去とする。

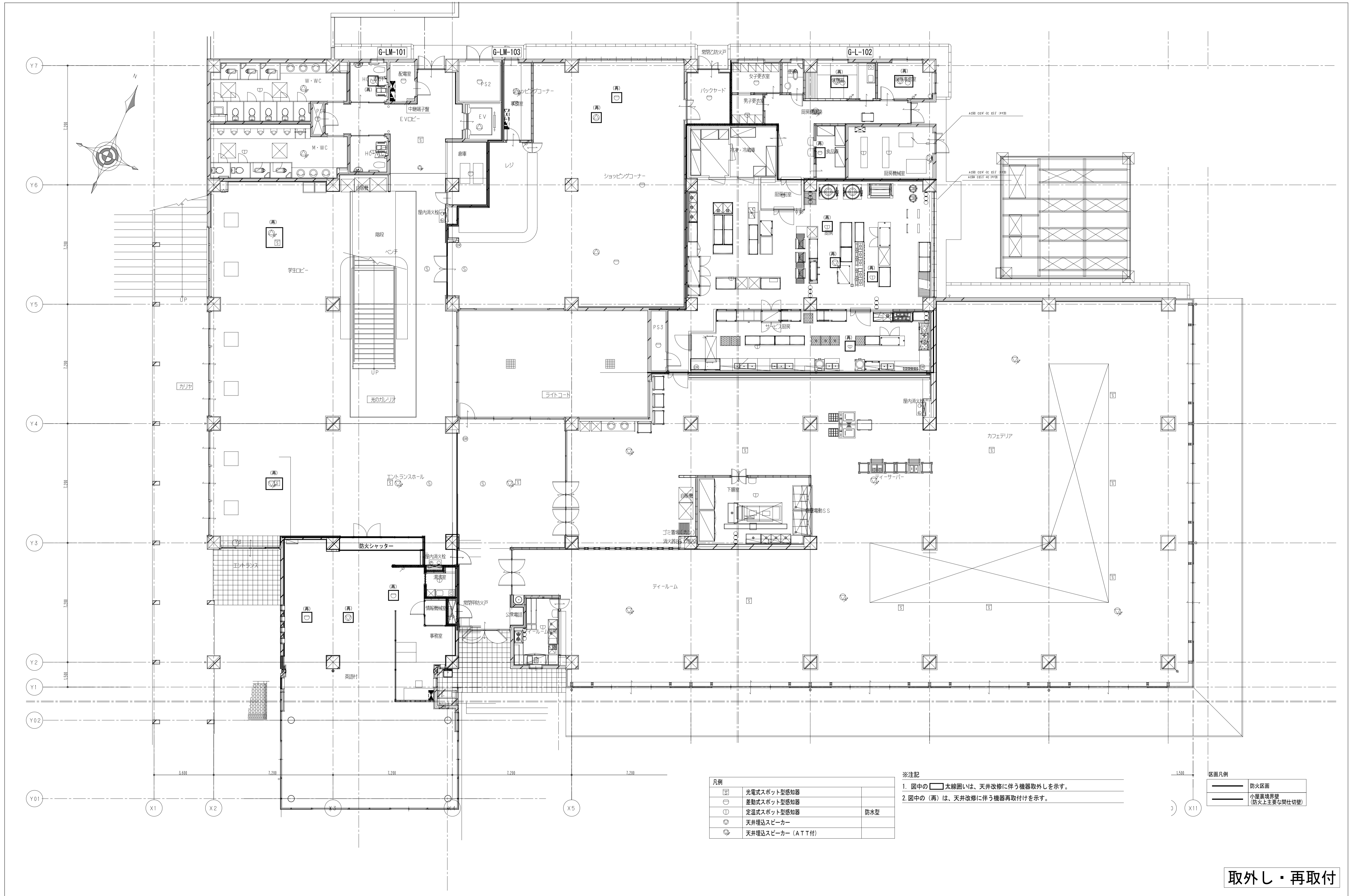
特記なき凡例は以下とする

---	EEF 2.0-3C (1E)	(E25)
---	EEF 2.0-3C E 2.0	(PF22)
---	EEF 2.0-3C E 2.0	(E25)
---	空配管	PF16

区画凡例

---	防火区画
---	小屋裏境界壁 (防火上主要な間仕切壁)

**撤去**



凡例

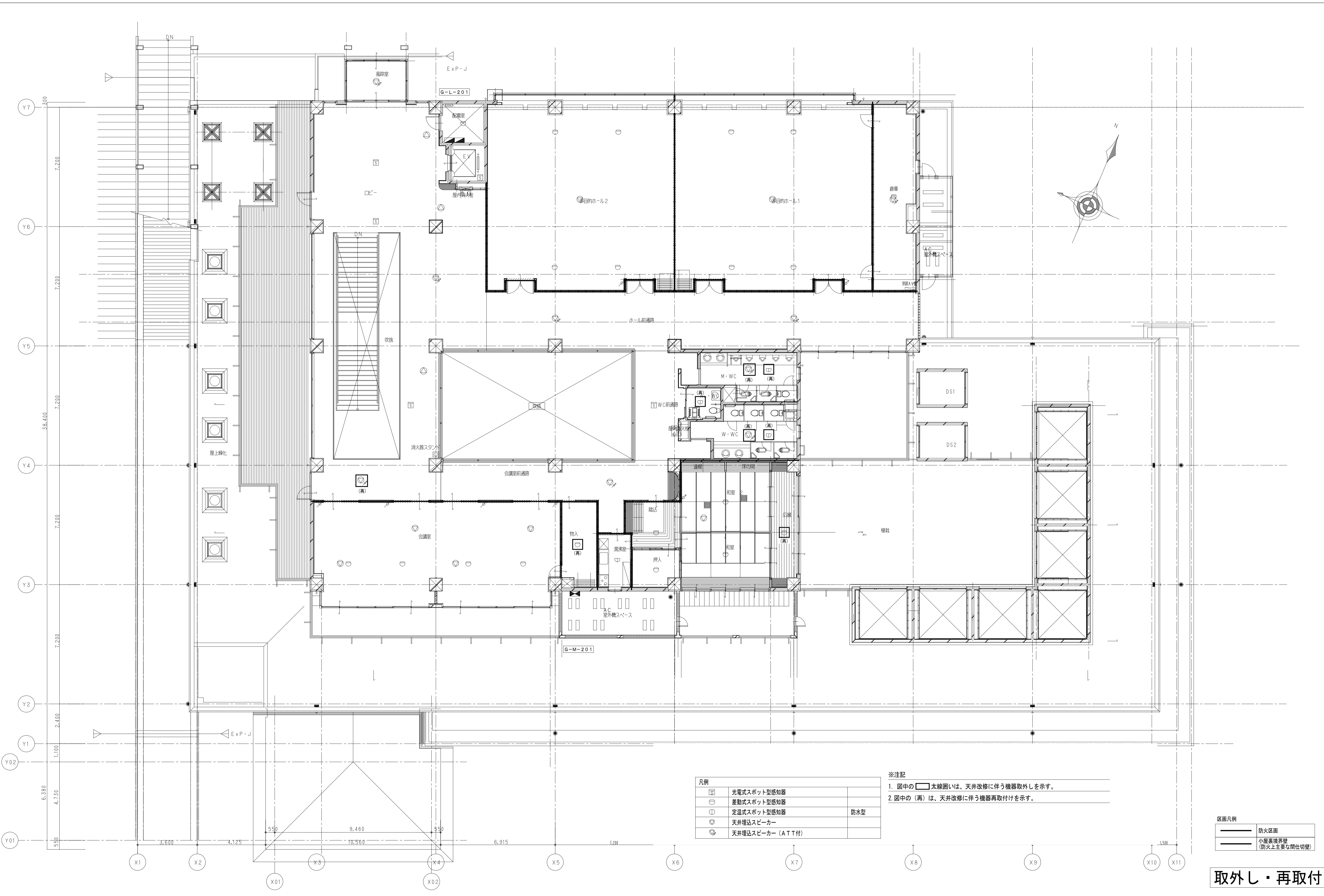
☒	光電式スポット型感知器	
⊖	差動式スポット型感知器	
⊕	定温式スポット型感知器	防水型
⊙	天井埋込スピーカー	
⊗	天井埋込スピーカー (ATT付)	

※注記  
 1. 図中の太線囲いは、天井改修に伴う機器取外しを示す。  
 2. 図中の(再)は、天井改修に伴う機器再取付けを示す。

区画凡例

—	防火区画
—	小室区画境界 (防火上主要な間仕切壁)

取外し・再取付



凡例

□	光電式スポット型感知器	
○	差動式スポット型感知器	
○	定温式スポット型感知器	防水型
○	天井埋込スピーカー	
○	天井埋込スピーカー (ATT付)	

※注記  
 1. 図中の□太線囲いは、天井改修に伴う機器取外しを示す。  
 2. 図中の(再)は、天井改修に伴う機器再取付けを示す。

区画凡例

—	防火区画
—	小部屋境界壁 (防火上主要な間仕切壁)

取外し・再取付